９月定例議会の概要

令和８年度一般会計補正予算（第２号）や令和７年度一般会計決算を中心に 25議案を可決・認定・同意

９月定例議会を、８月31日から９月30日までの31日間の期間で開催しました。

まず、初日の８月31日には、市長から「令和８年度鈴鹿市一般会計補正予算（ 第２号 ）」など17件の議案の提案説明がなされ、９月８日には提出議案に対する質疑が行われました。

また、８日、９日、10日および11日には、18名の議員が一般質問を行いました。

11日には、議案17件および「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書」など３件の請願を各委員会に付託し、16日および17日に、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の30日には、総務、地域福祉および予算決算の各常任委員会委員長から付託議案について審査結果の報告があり、２名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案17件はいずれも可決しました。

次に、請願３件について総務および文教環境の各常任委員会委員長から審査結果の報告があり、採決の結果、いずれも採択しました。続いて、委員会発議案３件の意見書案が提出され、提案説明の後、採決の結果、可決しました。

その後、市長から「鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について」など５件の議案が追加提出され、提案説明の後、質疑はなく、委員会への付託を省略し、討論はなく、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

最後に、11月23日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

９月17日（午前）　９月17日（午後）

議案第60号～議案第63号　業務委託契約の締結について

市施設のＬＥＤ照明器具の更新による利用者などへの影響は

【概　要】　市の事業活動における消費電力量および環境負荷の低減を図るとともに、令和９年末の蛍光ランプ製造等禁止に備えるためにＬＥＤ照明器具を更新する。規模が大きいことから、施設の所在地や種別などに応じて４ブロックに分割した上で、ブロックごとに施設の現地調査およびＬＥＤ照明器具の調達、取替工事などを一括して委託するもので、それぞれ令和11年３月８日までを工期とし、業務委託契約を締結しようとするもの。

質　疑　学校や地区市民センターの工事の時期はどうなるのか。

答　弁　学校は基本的に夏休み期間中に実施する。地区市民センターは業務を停止できないため、土日に対応し、貸館業務を行っている施設については、地区市民センター所長を通じて利用者と調整しながら工事を実施する。